

下田歌子と現代女子教育

竹内整一

たけうち・せいいち／東京大学名誉教授

竹内でございます。私の専門は倫理学という学問でありまして、「倫理学って何をやる学問なのか」とよく聞かれます。簡単に言ってしまうえば、人はよりよく生きたい、よりよくありたいと思う、そのときの「よさ」とは何か、そうしたことを考える学問だと言うことができます。今日はそうした倫理学の立場から、現代の女子教育のあり方についてお話をしたいと思います。

文明と文化

人は「文明」と同時に「文化」を生活している、というところがあります。この「文明」というのは civilization の翻訳語でありまして、人為としての civil、市民が、自然状態あるいは野蛮状態を制御することによって得られたものです。また「文化」というのは culture という語の翻訳語として、そのとき、その場において、耕され (cultivate)、収穫され、蓄積されてきたものを、我々は

「文化」と呼んでいるわけです。「文化」「文明」といっても、いま我々はそんなにその違いを意識しているわけではありませんが、今日はそれをあえて分けて考えることによって見えてくる問題について考えていきたいと思えます。



文明・文化の特徴

「文明」というのは、エジプト文明とか、あるいは中国文明というような言い方もありますが、いま特に「文明」という言い方で我々が指しているのは近代ヨーロッパ文明のことで、それは普遍性 universe—uni— というのは「ひとつ」、verse というのは「回す」ということです——、ひとつの価値、ひとつの標準ですべて

あてはめていこうとする、つまり、他の多様な文化をそのひとつの形態に均そうとする傾向を持つているものです。近代化、あるいは昨今のグローバル化、これもすべてそうした文明化の持つている働きです。

それに対して「文化」というのは、グローバル、あるいは近代化の波に抗して、そういう普遍性、あるいは均質性に飲み込まれまいとしている、共同体の閉鎖性に閉じこもりやすいという傾向を持つているものでもあります。開国以来、日本は、そうした西洋化という名前の近代化、あるいはアメリカ化、アメリカンスタンダード化という名前のグローバル化を積極的に推し進めながら、それと同時に、日本文化というものをそこに共存させ、重層させようとしてきた歴史があるように思います。

男女共同参画社会基本法

その文脈であらためて男女共同参画社会基本法というものを考えてみたい、その流れの中で男女共同参画社会基本法というものがどういふふうに見えてくるのかを考えてみたいと思います。

この基本法は、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もつて男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化

的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」の実現を目指す法律です。これは一九九九年当時の内閣において、「二十一世紀我が国社会を決定する最重要課題」ということで成立したのですが、少しその前の流れを見えますと、一九八五年の国連「女子差別撤廃条約」の批准や、あるいは一九九五年の第四回北京世界女性会議とその成果、そうしたものを受けながら成立してきました。いうまでもなく、それは文明化、近代化としての施策です。同時にそこには「男性のほうが優遇されている」と感じている人の割合が七割を超しているという現状認識もあつたのでして、そのような認識もあつてこの基本法はこの年にこういう位置づけで成立し、そして現在に至つてきているというわけです。

「性別にかかりなく」の解釈

しかしこれは理念の法として立てられたものですから、具体的にこれを実現していくに際して、さまざまな問題点が指摘されてきています。とりわけそこでは、「文化」とのかかりが問題にされてきたように思います。たとえば、前文に、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかりなく、その個性と能力を十分に発揮することができ男女共同参画社会

の実現」という文言があります。このうち、特に、「性別にかかわらずなく」のあたりの解釈の仕方が問題になってきたわけです。

基本趣旨としては、男だからこうすべきだとか、女だからこうするのが当たり前だというような古典的な性別観念というものを取り去って、男女にかかわらずなく平等に、それぞれ自由に、自分の個性と能力を十分に発揮できるような社会を作ろうということとして、それはまったくその通りだと思います。が、ただ、当初この「性別にかかわらずなく」という箇所が、「ジェンダーフリー」という言葉を使って説明されたことで少し問題がおこりました。「ジェンダーフリー」の「ジェンダー」というのは、「セックス」という生物学的な男と女の性別とは違い、社会的文化的に作られた性別のことをいいます。そうした作られた男らしさ女らしさというところ、そういう「ジェンダー」から「自由に」、という意味で「ジェンダーフリー」が使われていたわけですが、こうした言葉を使いながら、やがてはそれが男らしさ・女らしさそれ自体を否定する、あるいは男と女の区別そのものを否定していきこうという方向に進んでいったというところに問題が指摘されてきました。たとえば、「子育てはジェンダーフリーで」というような言い方で、古典的な男らしさを教えるとか、女らしさを押しつけるとか、そういう教育をしていませんか、というような問いかけのパネルレットが作られたとことです。女の赤ちゃんが生まれれば

ピンクの産着で、男の赤ちゃんが生まれれば水色で、女の子には優しいとか愛嬌があるとか、男の子にはたくましいとか強くとか、そういうかたちでの決まりきったほめ方や祝い方をしているませんか、というような内容だったのですが、そのことが国会で問題になって、「それはいきすぎではないか」という議論がなされたということでありました。ここからもう一步進めれば、女の子のひな祭りとか、男の子の鯉のぼりとか、当然それらにも疑問符が付けられてしまうわけで、やはりそれはいきすぎではないかというところが内閣府の男女共同参画局でも考えられ、「ジェンダーフリー」という用語を使用して、性差を否定したり、男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこと、また、家族やひな祭り等の伝統文化を否定することは、国民が求める男女共同参画社会とは異なる」という通達が出されたわけです。通達が出されたということ自体に、大きな混乱があったことが示されています。運動を押し進める側から言えば、いわゆるバックラッシュ——振り戻し、後戻り——という現象ですが、未来に向かって何かを押し進めようとすれば、具体的な場面においては必ず起きてくる試行錯誤のひとつであるかと思えます。そういうことを解決しながら、進めることにおいてこそ、こうした取り組みが現実的なものになってくるように思います。

「男らしい」「女らしい」PERSON

この「男らしい」「女らしい」という言葉ですが、先ほど申し上げましたように、特に女性に対して「女のくせに」とか「女だから」というような言い方がされるときに、そこに潜んでいる女性差別の発想というものが、共同参画社会でもっとも克服すべき核心とされているものです。そのことは繰り返し確認しながら、そこにある差別を是正していくべきだろうと思います。それは当たり前の大前提です。そのうえで申し上げるのですが、しかしだからといって、「男らしい」「女らしい」という言葉をなるべく使わないとか、あるいは抑えてとかというやり方はそれはそれで大きな問題だと私は思っています。

「男らしい」「女らしい」などという言い方を使わなくても、「自分らしい」とか「その人らしい」とか、あるいは「人間らしい」という言い方ではないか、という考え方があります。ここでは挙げておきませんが、法律の文言の中にも、「性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができるとか、「個人が尊重される品格のある社会」とかといったような言葉があります。そういうように、「個性」とか「個人の尊重」とか、あるいは「一個の人間として」というような言い方ではないか、つまり「人間らしい」、あるいは「その人らし

い」「自分らしい」でいいのであって、わざわざ「男らしい」「女らしい」などと言う必要はないのではないか、という主張です。

しかしそれらは、いつてみれば少し抽象的な言い方であるように私は思います。人は「個性」で、あるいは「その人」だけで、「人間」だけで生きているわけではないのでありまして、たとえば「竹内整一」という個人であると同時に、男であるし、夫であるし、父親でもあるし、先生でもあるし、日本人でもあるし、そのようないろいろな特殊というものを介して、私「個人」に、あるいは、「人間」になるわけです。むしろ、男であるということとか、日本人であるということとか、そういうことも現実には簡単に決められないという場合もあるわけでありますから、そうしたことに配慮は必要ではありますが、人というのは、そういうさまざまな特殊というものを通して、「その人」、その「個人」、その「人間」になっていく。そういうことは決して否定できない、大事な観点ではないかと思えます。いきなり「人間」であることとか「個人」であるということを言うのは、一方では当然のことではあります。しかしそれだけを切り離して主張するのは少し抽象的ではないかということですが。

「らしい」という言葉はもともと接尾語で、推量の助動詞「らし」の転です。何々という様子だ、何々の風だ、何々にふさわしい、そういう意味で使われますが、普遍的で固定したものの本

質、そしてその性質として「らしい」という言葉があるのではないのでありまして、それは常に、その場、そのとき、その共同体において、それぞれの存在や役割にふさわしいもの、それを「らしい」というふうに認めていくというかたちでできてくるものです。「母親らしい」「先生らしい」「職人らしい」、こういう言葉に込められている大事な何ものか、それは同じように「女らしい」「男らしい」という言葉の中にも込められているのではないかと思います。あえて申し上げれば、私はもつと「男らしさ」「女らしさ」といったものを際立たせて、その両方がうまく楽しくかみあう、絡みあうような社会こそ、望ましい男と女の共同参画社会ではないかと思つています。むろん、そのことと、現にある女性差別をどう取り除くかは、並行しながら取り組まれ続ける必要がありますが。

坂東眞理子『女性の品格』

こうした観点から、坂東眞理子さんのお仕事に興味を持って、いろいろご本などを読ませていただいています。坂東さんはもともと内閣の男女共同参画局局长長で、間違いなく男女共同参画社会を推し進めているトップランナーの一人です。現在は昭和女子大学の学長をされていますが、この坂東さんが『女性の品格』と

いう三百万部を超えた大ベストセラーをお書きになっています。三百万人、それだけの人が読んだというのは、それだけの人が求めていた何かがあるということですが、その何かが何か、という問題です。

坂東さんはこのご本の中で、こういうことを述べておられます。「私は女性が社会に進出することが必要だと信じていますが、それは従来の男性と異なる価値観、人間を大切にするよき女らしさを、社会や職場に持ち込んでほしいと思うからです。女性が社会に進出して、「できる女」を目指し、有能なやり手ばかり増えるのはさびしいことです。」

女性の社会進出を推進するということは、女性を単に賃金労働のアップの要因として、つまり家計価値に換算できるような労働力として考えるべきではなく、従来の男性と異なる価値観、たとえばお金や権力が第一であるというような考え方ではない、人間を大切にするというよき「女らしさ」といったものを持つて社会や職場に打ちこんでほしい、というふうに言っておられるわけです。ここで言われている「よき女らしさ」のその「よき」とは何か、という問題があります。『女性の品格』で坂東さんが実際に書いておられることは、「マナーと品格」「品格ある言葉と話し方」「品格ある装い」「品格ある暮らし」等々といったような、より具体的などころでの話し方とか振る舞い方の問題でありまして、そ

れはもともと外交官でもあった坂東さんの、いわば文明としての品位——これは坂東さんご自身の言葉で言えば、「地球レベルの女性の品位」ということにもなるわけですが——、しかしそこには当然のことながら、「日本の女性」という「文化としての品格」というものが丁寧に織り込まれているように思います。坂東さんが具体的に書かれていることはそういうことです。

また、違うご本で坂東さんは、礼儀正しき、忍耐力、まじめさ、勤勉さ——これは震災後にお書きになって、日本人が外国から注目されたことを挙げながら言っておられるのですが——、こういう「日本人の美質」——坂東さんのご著書のタイトルです——というものは、世界に誇れるものとして、海外にも発信すべきものであるというふうにも言っておられます。

近代女子教育の先駆者・下田歌子

明治、大正にかけて活躍した女子教育の先覚者の一人である下田歌子の基本姿勢にも同質のものを見いだすことができるように思います。下田については、このあと湯浅先生から詳しくお話がありますし、また今日のコーディネーターの伊藤さんにも優れた下田歌子論がいくつもありますので、それらも併せてお聞きいただきたいと思いますが、私からも必要な限りで紹介しながら、以

上のような流れの中で取りあげてみたいと思います。

下田歌子は幕末の安政元年に岐阜に生まれ、漢学者であった父について十六歳のときに上京し、宮中に出仕し、皇后に仕えております。結婚して宮中を辞した後は政府高官の子女を対象とした学校を自宅に開き、また現在の学習院女子中・高等学校である華族女学校を創るときには、その中心的な役割を果たしています。

明治二十六年から二年間、単身、欧米各国の女子教育を視察留学し、英国ではその王室の息子が一般校で学んでいたり、あるいは女子も男子と同じように教育を受けていることなどに衝撃を受けて戻ってきています。そして日本でもあらゆる身分の女性たちが教育を受けられる環境作りをしていき、明治三十二年に実践女子学園を創設しています。

下田歌子の文明・文化への基本姿勢

下田の女子教育への情熱は、今申し上げたような西洋諸国の女子教育の現地視察を踏まえた「文明」的な刺激をもとにしているわけですが、その基本姿勢は、古くからの日本女性のあり方を研究し、特にその長所を失わないように涵養育成すべきだという「文化」的視点を根本とするものでした。下田はこのように言っています。

古より今に至るまでの、吾が日本女性の長所短所——特に長所に注意し——を子細に調査研究して、そしてその長所を失はざらしめ、もつて新来の外国思想文物の優良なるに混和し補足し、しかも骨子は吾が旧来の善きを採つて存立し、皮膚にはかの新来の美を加へたならば、ねがはくは完全に近き所の女性を得る事ができるであらうと、ひそかに予期している次第でございます。(『日本の女性』)

日本語の「あたらしい」という言葉には、「あらた」「あらためる」という意味が含まれています。現在、そして現在に至るまでの過去がどうであつたかということの子細に検討するという意味の「あらためる」、——財布をあらためるとか、借金帳をあらためるとか、そういった意味でのあらためる、です——そういうあらためるということにおいてこそ、新しいことが可能になつてくるといふことです。下田のいとなみは、その意味で、まさに日本の女性をあらためようとした、ということでした。それも、「吾が日本女性の長所短所——特に長所に注意し」とありますように、古くからの日本の女性の特に長所というものに着目すること、そしてそれを中心にあたらしい女性を育成しようとする、そういう方針を採つたわけでありませう。

人が本当によく変わるといふことは、その人のいい点、悪い点

を生かしながら、とりわけそのいい点を伸ばす、いわば「肯定を肯定する」ことです。悪い点を直すという「否定を否定する」ということも大事ですが、何と言つても基本は「肯定を肯定する」、いいところを伸ばすというところにあるように思います。下田はそうしたことに意識的であつたように思います。

下田歌子の男女認識の基点

そうした仕方で見いだされてきた日本女性のあり方の基点に、下田は日本神話『古事記』に基づくこのような認識を言つています。

太古、伊弉諾・伊弉册の二神ありて、此国を開き給へり。これ、我が国初の歴史上、深く注意すべき事なりとす。かの欧州最古の歴史に、神、先、アダムという男子を作りて、後に、イヅブという女子を造れりとあるが如くならず。我が国は、最初より、伊弉諾・伊弉册の男女の二神の開き給ひたるものなり。これ、太古にありては、男女の神もろ心に、いそしみ給ひたるにぞあるべき。(『女子日本歴史教科書』)

神話などにあらわれた考え方をもとに、その民族や国民の基本

発想を探ろうとする考え方は思想史では重要な方法論のひとつですが、下田の方法もこれにかなっています。西洋キリスト教の聖書では、神はまずアダムという男を作って、後にその肋骨でイブという女を作ったというふうに書かれています。それはそれとしてひとつの考え方を伺うことができますし、西洋近代文明というのは、むしろこれを反転させるところに形づくられてきたというところで、それ自体また興味深いことがあるわけですが、それはともあれ、下田が注目した『古事記』の記述は、我が国では最初から男神と女神がもろ心に——気持ちを一ひとつに、ということですが——、いそしみ合ってこの国を開いたということです。それは『古事記』の「国産み神話」の、こういう箇所を指しています。

わが身はなりなりて成り余れる処一処あり。故このわが身の成り余れる処を以て、汝が身の成り合はざる処を刺し塞ぎて、くに国土を生み成さんと以為おもふ。生むこといかん。

「なりなりて成り余れる処」というのは男性性の説明、「なりなりて成り合わざる処」というのは女性性の説明です。そして「わが身の成り余れる処を以て、汝が身の成り合はざる処を刺し塞ぎて」というのは生殖の説明です。このことによって国を生んだというわけですが、つまり男も女もなり損ないのですね。だから、

そのなり損なつてしまつたもの同士が一緒になることによつて、より十全に、より完全に「成る」。そのことが「生む」ということになつていくわけです。ここにあるのは、男と女との等根源性、あるいは根源的な相補性、つまり、相手がいなければこちらも完全になれない、出来損ないのまままで終わつてしまふ、そういう認識であります。

下田はこういう男女認識のありようを基点に、その後とりわけいろいろな物語や歴史や文学、特に『源氏物語』に女性のあり方というものを探り、そこから、よき女のあり方、よき女らしさといったものを引き出してこようとしたわけです。そしてそこに新来の、外国から来た文明的なよきというものを採り入れて、完全な女性への教育というものを始めようとしたわけです。

その教育論を、近代日本の富国強兵策に組みこまれたものだ、あるいは良妻賢母などというのは、結局国のイデオロギーの補完制度でしかなかつたのだ、いうように、今からの視点で批判することはできます。そして、すべきところもあるかと思いますが、しかし今申し上げていようなことは、たとえそういう批判があつたとしても、決して減ずることのない、新秩序形成期における新しい観点での女性観で、それはそれ自体あらためておおいに評価されるべきことだと思つています。

場をととのえ、もてなす女の力①

こうした下田の女性論は、「場をととのえ、もてなす女の力」論として展開されています。前都知事の猪瀬直樹さんの功績のひとつは二〇二〇年のオリンピック招致だと思いますが、その招致活動の中心にあった猪瀬さんの発想は、日本はもてなしの文化だ、ということを中心にプレゼンしているというものでした。猪瀬さんは *hospitality* という英語を使っていますが、滝川クリステルさんが「お・も・て・な・し」と言った、あれですね。非常に斬新な日本文化論ということで注目された、またその作戦が当たったと言われているものです。

「もてなす」という言葉は、モテ、というのは接頭語で、相手の状態をそのまま大切に保ちながら、それに対して意識的に働きかけて処置するという意味です。語義としては、「とりなす」「処置する」とか、「取り扱う」「待遇する」「ご馳走する」「面倒をみる」「世話をする」、まだほかにも実にさまざまな意味を持つ言葉で、それはそれだけ多彩な事柄を含むいとなみであったということです。つまり、それぞれの場において、その場をととのえ、とりなし、まとめていくという、いわば総合的なマネジメントを指しているわけですが、とりわけお客さま——それは普通の来客を含め、神や仏もお客さま、あるいは死者もお客さ

まですが——をもてなす、そういう大事なとなみとして考えられることです。

そしてここで大事なことは、そういうもてなすといういとなみは、特に女性、主婦の仕事、あるいは特権であったということです。昔の家庭は生産の場でもありましたから単純ではありませんが、そうした主婦権、主婦の権利というのは、家長権の対になるものでして、祭祀、食べ物や衣服などの調達や世話・分配、あるいは経済的なきりもり、また特に酒の管理・提供がその中身でした。刀自とじというのは、もともと酒を造る杜氏とじ（とじ、とうじ）と重なる言葉ですが、そういう酒や火や、あるいは水を管理する者という意味です。女将おかみという言い方もそうですが、そうした生産の場を兼ねた家庭の全体をととのえ、もてなす中心の存在のことです。それは単にその力やお金や知識、あるいは決まりだけではない得ることではないのでありまして、実にさまざまな具体的なところでの気配りとか、あるいは調整とか処置とか、そうしたものを運用することができる能力として認められていたわけです。

そこでは見方によつては、家長長などというのはひとつのお飾りにすぎない、とすることもできるわけです。私自身、いろいろな法事とかおまつりごとなどでのことを思い返してみますと、たしかに男性である私が事務的な段取りとか決まりの挨拶などをしまして、場を仕切っているように見えますが、実際には具体的に

場を設営して、食べ物は何を作り、どう出すかとか、酒はどうするかとか、そういう具体的な運営というのは、みな妻や姉たちがやってくれている。長野県では「おんなしよ」という言葉を使うのですが、「おんなしよ」たちがみんなやつてくれているのでありまして、ですから喪主とか法事の主催者というのは、言ってみればひとつのプレイヤーにすぎない。そのひとつのことに集中して何か挨拶でもおぼえておけばそれで済んでしまう、というようなところがあるわけです。

先ほどは触れませんでした。坂東さんに「真のリーダーとなる女性になつてほしい」という発言がありました。リーダーとはどういう人のことか。これは大事なテーマになると思いますが、リーダーは必ずしも、男も女も同じ意味でリーダーである必要はないように思います。坂東さんも刀自とか女将について、品格、実力ある女性リーダーとしての敬畏を持つてこのように呼ばれているのだということを描いておられました。

驚くほどの長寿番組で、今もずっと高視聴率を取っている漫画・アニメの「サザエさん」の秘密、それは何か。いろいろな分析があるかと思いますが、少なくとも言えることは、あの番組、あのアニメの中で、場をととのえ、そしてもてなしているのは、あきらかにお母さんのフネさんであり、場を和ませるサザエさんだろうと思います。「いかんぞ」と威張っている波平さんでもな

ければ、典型的なサラリーマンであるマスオさんでもない。あんなのは高度成長期に作り上げられた家族像にすぎないという言われ方がされますが、その割には、男たちがあまりにも存在感がないですよ。でも、これはちびまる子ちゃんでも同じなんですね。存在感があるのはここでもお母さんです。やはり、おじいちゃんやお父さんは存在感がありません。しかし、それをみんながこんなに長く喜んで見ているというのは何なのだろうか。そこには、単なるノスタルジーの問題ではないものがあるのではないかと思えます。

「懐かしい」という言葉がありますが、懐かしいというのは「なつく」の形容詞で、現在形です。自分がそれに引きつけられるというのは決して過去への懐古の思いではなく、もしサザエさんやちびまる子ちゃんを見て、「懐かしい」と思っているのなら、それは、我々のある種の現在形の価値観がそこにあるということだろうと思います。

場をととのえ、もてなす女の力②

こうした、場をととのえ、もてなす女の力について、もうひとつ見事なかたちで言い当てているものがありますので、それを見てください。鶴見俊輔さんの十年ほど前の文章です。

私は、土岐善麿とぎぜんまろの戦後始まりの歌を思い出す。一九四五年八月十五日の家の出来事を歌った一首だ。

あなたは勝つものとおもつてみましたかと老いたる妻のさびしげにいふ

明治末から大正にかけて、啄木の友人として、戦争に反対し、朝鮮併合に反対した歌人土岐善麿は、やがて新聞人として、昭和に入ってから戦争に肩入れた演説を表舞台で国民に向かつてくりかえした。そのあいだ家にあつて、台所で料理をととのえていた妻は、乏しい材料から別の現状認識を保ちつづけた。思想のこのちがいを、正直に見据えて、敗戦後の歌人として一步をふみだした土岐善麿は立派である。

敗戦当夜、食事をする気力もなくなつた男は多くいた。しかし、夕食をととのえない女性はいただろうか。他の日とおなじく、女性は、食事をととのえた。この無言の姿勢の中に、平和運動の根がある。

別にこれは敗戦当夜だけの話ではなく、男はいつも勝手にいきり立ち、勝った負けたと騒ぎをしているものです。土岐善麿の奥さんを歌った歌、「あなたは勝つものとおもつてみましたかと老いたる妻のさびしげにいふ」には、表舞台で国民に演説を繰り返していた夫と、その間家にあつて台所で料理をととのえていた妻

の乏しい材料からの別の現状認識が比べられ、つまりは、その妻のほうが正しかったということを確認しているわけです。

それにしても、「この敗戦当夜、食事をする気力もなくなつた男は多くいた。しかし、夕食をととのえない女性がいただろうか。他の日とおなじく、女性は、食事をととのえた」、この言葉にはあらためて女の力のすごさ、たしかに男とは違う、ある動じないすごさというものが鮮やかに言い含められているように思えます。

アベノミクス「女性の輝く日本」

最後に、現在当面している現実問題に少し触れておきたいと思えます。

アベノミクスは「女性の輝く日本」ということをテーマに掲げ、成長戦略の中核に労働力としての女性の力を据えて、その労働環境の整備を推し進めようとしています。待機児童の解消とか、あるいは職場復帰、再就職の支援など、これはもつと働きたいという女性の願いを受け止める施策としてなされているわけです。今、三十代、四十代の女性の労働力率は、各世代の中で最低です。しかし、その世代の女性たちのうち、働きたい、就業したいという希望者は全体の七割を超すという数字が出ています。つまり、女性も事情さえ許せば働きたいと思つているということですね。そ

うしたことを受け止めようとした大事な政策だということが言えると思います。

が、問題はもう一方で、たとえば一昨年の内閣府の男女共同参画社会に関する世論調査によりますと、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」と考える人の比率が51.6%になったということがありました。これは参画府が成立する以前の一九九七年の50%を超えたということです。特に二十代の女性が27.8%から43.7%に延びている。若い女性の主婦願望が高まっているということが示されているわけです。

こうした「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という性別役割分担意識、あるいは主婦願望、こうしたものをどう正確に読み取るか。これはそれ自体大事な、しかし難しいことであります。最近の数字が上がったことについては「また景気が上向いたからだ」とか、あるいは「いや、若い女性は楽をしたいと思っているから、それがその数字に表れたんだ」とか、いろいろな分析があり、もちろんそういうこともあるのですが、問題は、この数字は高度成長期には七割強あったけれども、二〇〇二年には37.8%まで落ち込んでいる、そしてまた50%を超えた、ということ。いろいろな見方ができると思いますが、ずっと相当に高い数字を示しているということも含め、その高さをどう見るか、近年ふたたび上昇していることをどう考えるかという問題がそこ

にはあるように思います。

このことを「文明」と「文化」の関係の問題で考えれば、日本が「文明」として遅れているということ、これは一面としてたしかにあると思います。しかしそれを「遅れている」という言い方だけに押しこんでしまうのは、少し違うような気がします。上野千鶴子さんは、「それは単に未自覚のせい。女房なんて家庭内奴隷、そのことを未自覚でいるあなた方があわれだ」というような挑発的な言い方をしておられました。奴隷であるということの未自覚だけがこの数字、この高さの要因であるとは思えないのであります。これをあらためて「働きたい」ということと「家に入りたい」という欲望とつなぎ合わせて考える必要があるのではないかと思います。

ワーク・ライフバランス 文明と文化

日本では一九五〇年代から七〇年代にかけて、「主婦論争」というものをとても丁寧じっくりとやってきました。そこでの議論を読んだのですが、とても興味深いものでした。この議論で最終的に女性たちみずから選んだのは、「女性として家庭の維持責任を果たせる働き方」でした。しかしこれも参画法の発想からすれば「遅れている」ということに分類されてしまうように思い

ます。

それはちょうど、資料のcで挙げておきました脳死論争と相似しているように思います。日本はほかの国には見られないほど、長期に、しかも非常に真剣に、脳死を人の死として認めるか、臓器移植を認めるかという議論が続けまして、その結果が一九九七年に成立した臓器移植法となりました。しかしそのあと十年間にわたって、脳死患者からの臓器移植手術が年間ほとんど行われないう——せいぜい七、八件です——という状態が続きました。たとえばアメリカでは年間七千〜八千件実施されているのですが、日本では法律で認められているにもかかわらず、その程度の数しか実施されない。それでまた改正がなされたわけですが、たとえばそういうことを「日本は遅れているんだ」というふうに言うことができるか。それはそうではないと思います。死者というものをどう見るのか、あるいは臓器移植というものをどう考えるのか。これを我々は「文化」の問題として論じ、そして「文化」の名の下に諸外国とは違った対応を見せたのであって、主婦論争にもあるいは同じような事が言えるかもしれないとも思っています。話を戻しますと、つまり一方で女性たちは働きたいと思っている。が、一方で家庭の維持責任も果たしたいと思っている。とすれば、そこをどうつなぐか、という問題です。政府の言い方を使えば、ワーク・ライフバランスをどう取るかという問題にならざ

るを得ないわけですが、しかしこのワーク・ライフバランスという言葉、ある方が言っておられたように、ライフの一部がワークであるにもかかわらず、ワークをライフから切り離してライフと並べて考えるという発想が、何か根本発想として間違っているように思います。しかしそれは言ってもしかたがないことで、今の言葉しかないとなれば、ワークとライフのバランスをどのように取って考えるかという問題です。

今、安倍内閣では、配偶者控除の見直しや、社会保険制度の見直し案が検討されています。配偶者控除がつかなくなる一〇三万円問題とか、あるいは社会保険を払わざるを得なくなる一三〇万円問題、その壁を取り払って、もつともつと女性に社会進出してほしい、そういう政策ですが、ここでも、単に労働力として——たとえば外国人労働力のように——モノとして、つまり量として、数としてだけそれを増やそうとすることは、女性は輝かない、女性の輝く日本にはならないだろうと思うんですね。そこではやはり、それぞれの女性自身のワークとライフのバランス、つまり仕事と家庭への志向のあり方というものに対するき細かい検討と、それに見合ったき細かい政策というものが必要になってくるように思います。事は些細なことのようにあっても、結果としては大きな違いになってくるような質のことです。最初の言い方に戻して大枠のこととして言えば、生き方の問題とし

ての「文明」と「文化」の重なりとずれというものを丁寧に読み解き、それを現実に、また具体的に考えるということになるだろうと思います。

最後にもうひとつだけ。私は今、日本倫理学会の会長として、日本哲学会、日本宗教学会の会長とともに、高校社会の「倫理」という科目を重点化・必修化する活動をしています。高校生に単なる知識ではなく、どう生きるかということをしつくりと考えてもらいたい、そういう趣旨で文科省、あるいは下村文科大臣にもお話を伺っています。

下村大臣、文科省は、小中学校で道徳というものを科目化し、重点的に教え、そして高校では「公共」という新しい科目を作って導入したい、そういう意向を持っていて、すでに動き出しています。そこで考えられている道徳・倫理というのは——これは下村さんがそう言われているのですが——、「いつどこであつても守らなくてはならないルールがある。そういうものを道徳・倫理というんだ。それを子どもたちに教えるんだ」ということを強調しておられます。これは今までの言い方で言えば、「文明」ということであります。グローバルに、つまりどこでも通ずる、そういうルールになるわけです。むしろ、倫理・道徳にはそういう面があるわけですから、それはそれとして教えることは必要だと思います。それは男女共同参画社会基本法でも同じです。今日は、

その「文化」としての側面の問題点を話したのですが、道徳、倫理というの、同じようにすぐれて「文化」としての側面もあるの、それはどう織り込まれているのか、という問題であります。

一方で、安倍さんや下村さんは、美しい国・日本とか、日本をとりもどすとか、靖国参拝は残された我々の大事な義務だ、等々と強調されている。ここではそのこと自体の是非を申し上げようとしているではありません。そうした「文化」としてのあり方と、グローバルな「文明」としてのあり方をどう分け、どうつなげて考えているのか、特に、教育とか、生き方にかかわってくる施策については、きわめて大切なところですよ。どうか、そのところをきちんと、丁寧に考えたいということであります。

ご静聴ありがとうございました。

伊藤—— 竹内先生、どうもありがとうございます。

後半の部に入っていきたいと思えます。

後半はまずお茶の水女子大学長、羽入佐和子先生から「女子大学と男女共同参画」という題でお話をいただきます。

それでは羽入先生、よろしく願います。

文明と文化

・ 文明 civilization

人為としての civis (市民) が自然 (野蠻) を制御することによって得られたもの

・ 文化 culture

特定の場において cultivate (耕) され蓄積されてきたもの

↓ 人はつねに文明と文化の両面を生きている。

文明・文化の特徴

・ 文明は、普遍性を持って、他の多様な文化をひとつの形態に均そうとする。(近代化・グローバル化)

普遍性 universe = uni (ひと) + verse (回す)

↓ 「ブルドーザー効果」(村上陽一郎)

・ 文化は、普遍性・共通性を持つまいとして共同体の閉鎖性に閉じこもりやすい。

・ 明治以来の日本は、近代文明化 (西洋化・アメリカ化) させつつも、日本文化を共存・重層させてきた (和魂洋才、東洋道徳・西洋芸術など)。

男女共同参画社会基本法

・ 「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」の実現
一九九九年 「二十一世紀我が国社会を決定する最重要課題」として成立

↑ 一九八五年 国連「女子差別撤廃条約」批准

一九九五年 第四回北京世界女性会議

+ 「男性の方が優遇されている」と感じている割合が七割という現状認識

「性別にかかわらずなく」の解釈

・ 男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮することができると男女共同参画社会の実現 (前文)

↑ 「ジェンダーフリー」という用語を使用して、性差を否定したり、男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人

間の中性化を目指すこと、また、家族やひな祭り等の伝統文化を否定することは、国民が求める男女共同参画社会とは異なる。

(内閣府男女共同参画局 事務通達)

「男らしい」「女らしい」について

・「男らしい」「女らしい」

(共同体内部での役割としての「らしさ」)

ex 「母親らしい」「先生らしい」「職人らしい」

cf 「らしさ」

・接尾語。推量の助動詞「らし」の転。

∴の様子である。∴の風である。ふざわしい。

⇔

・「自分らしい」「その人らしい」「人間らしい」

(「個性」「個人の尊重」、しごく当然だが、やや抽象的)

坂東真理子『女性の品格』

(内閣府男女共同参画局長、昭和女子大学学長)

・私は女性が社会に進出することが必要だと信じていますが、それは従来の男性と異なる価値観、人間を大切にするよき女らしさを、社会や職場に持ち込んでほしいと思うからです。女性が

社会に進出して、「できる女」を目指し、有能なやり手ばかり増えるのはさびしいことです。

↓「マナーと品格」「品格ある言葉と話し方」「品格ある装

い」「品格ある暮らし」……

・真のリーダーとなる女性になってほしいからです。

近代女子教育の先駆者・下田歌子

・安政元年岐阜生まれ。宮中に出仕し皇后に仕える。結婚で出仕を辞した後は政府高官の子女を対象とした学校を自宅に開き、華族女学校(現・学習院女子中・高等科)創設の際には中心的役割を果たす。明治二十六年から二年間、欧米各国の女子教育を視察し、あらゆる身分の女性たちが教育を受けられる環境づくりの必要性を痛感し、明治三十二年に実践女子学園を創設。

下田歌子の文明・文化への基本姿勢

・古より今に至るまでの、吾が日本女性の長所短所——特に長所に注意し——を子細に調査研究して、そしてその長所を失はざらしめ、もって新来の外国思想文物の優良なるに混和し補足し、しかも骨子は吾が旧来の善きを採って存立し、皮膚にはかの新来の美を加へたならば、ねがはくは完全に近き所の女性を

得る事が出来るであらうと、ひそかに予期している次第でございます。
（『日本の女性』）

「あたらしい」↑「あらた」「あらためる」

↓内なる肯定をさらに肯定し、もって外なる新来の美を加える。

（文化と文明への視点、とりわけ文化）

下田歌子の男女認識の基点

・太古、伊弉諾・伊弉册の二神ありて、此国を開き給へり。これ、我が国初の歴史上、深く注意すべき事なりとす。かの欧州最古の歴史に、神、先、アダムという男子を作りて、後に、イ、ブという女子を造れりとあるが如くならず。我が国は、最初より、伊弉諾・伊弉册の男女の二神の開き給ひたるものなり。これ、太古にありては、男女の神もろ心に、いそしみ給ひたるにぞあるべき。
（『女子日本歴史教科書』）

・「わが身はなりなりて成り余れる処一処あり。故このわが身の成り余れる処を以て、汝が身の成り合はざる処を刺し塞ぎて、国土を生み成さんと以為ふ。生むこといかん」。
（『古事記』）

場をととのえ、もてなす女の力①

もてなす モテは接頭語。相手の状態をそのまま大切に保ちながら、それに対して意図的に働きかけて処置する意。

①とりなす。処置する。②取り扱う。待遇する。③歓待する。④面倒をみる。世話をする。……（『広辞苑』）

辞苑）

・その場をまとめていく総合的なマネジメント＝女性、主婦の仕事（特権）

祭祀、食べ物や衣服などの分配、酒の管理、提供。

（刀自↑杜氏）、女将

場をととのえ、もてなす女の力②

・私は、土岐善麿の戦後始まりの歌を思い出す。一九四五年八月十五日の家の中の出来事を歌った一首だ。

あなたは勝つものとおもつてみましたかと老いたる妻のさびしげにいふ

明治末から大正にかけて、啄木の友人として、戦争に反対し、朝鮮併合に反対した歌人土岐善麿は、やがて新聞人として、昭和に入ってから戦争に肩入れした演説を表舞台で国民に向かつてくりかえした。そのあいだ家にあつて、台所で料理をととの

えていた妻は、乏しい材料から別の現状認識を保ちつづけた。思想のこのちがいを、正直に見据えて、敗戦後の歌人として一步をふみだした土岐善麿は立派である。

敗戦当夜、食事をする気力もなくなった男は多くいた。しかし、夕食をととのえない女性がいただろうか。他の日とおなじく、女性は、食事をととのえた。この無言の姿勢の中に、平和運動の根がある。

(鶴見俊輔「朝日新聞」文化欄二〇〇三年三月二十四日)

アベノミクス「女性の輝く日本」

・「待機児童の解消」「職場復帰・再就職の支援」「女性役員・管理職の増加」など、成長戦略の中核に労働力としての女性の力を据えて、その労働環境の整備を推進。

→

・内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(二〇一二年)によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」と考える(性別役割分担意識)人の比率が51.6%となり、一九九七年以来の50%を超えた。特に二十代女性では27.8%から43.7%へ15.9ポイントと伸びている。

ワーク・ライフバランス 文明と文化

・五〇年代〜七〇年代の「主婦論争」

「女性としての家庭の維持責任を果たせる働き方」

↓未自覚、意識が低い、遅れている、という視点だけでなく。

(cf 「脳死論争」)

・生き方の問題として、文明と文化をきめ細かくていねいに分け、かつ重ねて考える必要がある。

ex 倫理・道徳・公共とは何か？